

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年8月10日
【四半期会計期間】	第68期第1四半期（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）
【会社名】	カゴメ株式会社
【英訳名】	KAGOME CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西 秀訓
【本店の所在の場所】	名古屋市中区錦三丁目14番15号
【電話番号】	(052)951 3571
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 山田 敏晴
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中区錦三丁目14番15号
【電話番号】	(052)951 3571
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 山田 敏晴
【縦覧に供する場所】	カゴメ株式会社 東京本社 （東京都中央区日本橋浜町三丁目21番1号(日本橋浜町Fタワー13階)） カゴメ株式会社 大阪支店 （大阪市淀川区宮原三丁目5番36号(新大阪トラストタワー15階)） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第67期 第1四半期連結 累計期間	第68期 第1四半期連結 累計期間	第67期
会計期間		自平成22年 4月1日 至平成22年 6月30日	自平成23年 4月1日 至平成23年 6月30日	自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日
売上高	(百万円)	46,276	43,579	181,304
経常利益	(百万円)	2,820	3,367	8,389
四半期(当期)純利益	(百万円)	1,774	1,648	2,473
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	465	2,260	794
純資産額	(百万円)	88,555	89,650	88,941
総資産額	(百万円)	159,042	175,830	142,661
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	17.84	16.57	24.87
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)			
自己資本比率	(%)	54.7	50.2	61.4
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	3,005	286	18,241
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	16,504	29,333	19,093
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	17,905	27,779	1,414
現金及び現金同等物の四半期末(期末) 残高	(百万円)	16,688	10,982	12,744

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 第67期第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5 四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

平成23年3月11日に発生した東日本大震災による東北、北関東を中心とした地震、津波による物理的な被害と、その後の電力不足及び放射性物質の影響は日本国内のみならず世界に波及する様相をみせております。これらは消費者心理にも様々な変化を及ぼし、一時的な買いだめ、消費の自粛、節電、風評被害、といった形で表面化し、当第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日～6月30日）の日本経済を取り巻く環境は不透明な状況が続きました。

当社にとっても震災の影響は甚大で、生産拠点の直接的被害に加え、原材料、資材調達にも支障をきたしたために商品供給力が一時的に大きく低下いたしました。その環境下で当社は、被災した2工場の設備復旧や、生産品目の集約による生産効率の向上、物流体制の再構築などの対応を速やかに進めてまいりました。

これらの対応により、個別業績の前年同期比売上高は、4月の82.7%から、5月には90.9%となり、6月には100.4%と前年度水準まで着実に回復し、現在においてほぼ震災前の供給体制を整えておりますが、当第1四半期連結累計期間においては、売上高は前年同期を下回りました。

また、震災は営業活動にも影響を与えており、広告や店頭プロモーションといった活動を十分に行うことができませんでした。結果として、広告宣伝費や販売促進費といった費用を計画通りに執行できなかったことにより、営業利益は前年同期比4億31百万円増加する事となりました。なお、広告宣伝費は前年同期比9億4百万円減少、売上高に対する販売促進費の割合も前年同期比1.7ポイント低下しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は、前年同期比5.8%減の435億79百万円、営業利益は前年同期比16.1%増の31億13百万円、経常利益は前年同期比19.4%増の33億67百万円、四半期純利益は、前年同期に投資有価証券売却益が発生したため、前年同期比7.1%減の16億48百万円となりました。

セグメントの業績を示すと、次の通りであります。

< 国内コンシューマー事業 >

国内コンシューマー事業の売上高は、前年同期比9.4%減の330億27百万円となりました。各事業別の売上高の状況は、以下の通りです。

1. 飲料事業

野菜飲料カテゴリーにつきましては、上記のように震災により多数のアイテムに供給制約が発生いたしました。月を追うごとに回復しており、5月末には昨年度好評を頂きました季節感のある期間限定商品「野菜生活100 沖縄シークワサーミックス」を新発売することができました。

乳酸菌カテゴリーにつきましては、震災により一部商品の資材調達に制約がありましたが、平成23年春に行った既存品のパッケージの刷新と低カロリータイプ「植物性乳酸菌ラブレ Light」の追加発売により新規ユーザーの獲得を目指してまいりました。

なお「六条麦茶」につきましては、製造・販売権を平成23年4月よりアサヒ飲料株式会社へ譲渡しております。

その結果、飲料事業の売上高は、前年同期比8.9%減の209億5百万円となりました。

2. 食品事業

平成23年春の新商品である「トマト料理の素」、「太陽のトマトカレー」などを通じて、生活者に浸透しつつあるトマト味に新しさと驚きを提供し続けながら、その定着・拡大を図っております。一方で、「ミートソース」や「基本のトマトソース」といった缶製品は震災の影響により生産できない状態が続いており、売上の減少要因となりました。

その結果、食品事業の売上高は、前年同期比6.6%減の69億55百万円となりました。

3. ギフト事業

当社工場の被災等により主力商品である「フルーツジュースギフト」、「野菜飲料ギフト」を中心に一部商品の供給に支障をきたしましたが、需要期である中元期においては主力商品を中心に供給体制を整える事ができました。

その結果、ギフト事業の売上高は、前年同期比0.8%減の21億72百万円となりました。

4. 生鮮野菜事業

連結子会社「いわき小名浜菜園(株)」が被災し、生鮮トマトの供給量が減少したこと、十分な販促活動が行えなかったことが影響し、厳しい状況が続きました。

その結果、生鮮野菜事業の売上高は、前年同期比12.7%減の20億64百万円となりました。

5. メディア通販事業

当社工場の被災により主力商品である「毎日飲む野菜」、「毎日飲む野菜と果実」の供給に支障をきたし、広告宣伝活動も一時的に中止いたしました。

その結果、メディア通販事業の売上高は、前年同期比38.0%減の9億29百万円となりました。

< 国内業務用事業 >

平成23年春に発売した新商品の市場定着に向けたメニュー提案活動を継続すると共に、大手顧客に対する開発営業活動の強化にも取り組みました。しかし、当社工場の被災により、主力商品であるフルーツ飲料、野菜飲料等の供給に支障をきたしました。

その結果、業務用事業の売上高は、前年同期比2.3%減の57億4百万円となりました。

< 国内その他事業 >

運送・倉庫業、不動産賃貸業、パーキング事業、原材料販売などをあわせた国内におけるその他事業の売上高は、震災による運送物量の減少のため前年同期比4.2%減の31億82百万円となりました。

< 海外事業 >

海外事業の売上高は、豪州子会社が新たに加わったことにより、前年同期比25.5%増の44億53百万円となりました。各地域別の売上高の状況は、以下の通りです。

1. 米国

米国子会社であるKAGOME INC.は、円高の影響により売上高が減少いたしました。

その結果、米国における売上高は、前年同期比4.7%減の25億35百万円となりました。

2. 欧州

イタリア子会社であるVegitalia S.p.A.は、依然として欧州市場の景気回復の兆しは見えませんが、新規取引先の獲得等により売上高は堅調に推移いたしました。しかし、利益面での改善は途上にあります。

その結果、欧州における売上高は、前年同期比7.9%増の3億69百万円となりました。

3. アジア

アジアの既存事業につきましては、台湾可果美股?有限公司は外食産業が継続的に好調であることから業務用ルートでケチャップ等が堅調に推移いたしました。また中国子会社である可果美(杭州)食品有限公司は、トマトジュースが好調でした。引き続き現地開発型商品の展開に取り組んでおります。

また、新規事業につきましては、「アジア事業カンパニー」において、中国・台湾・その他アジア地域での現地市場に根ざした事業の検討を進めてまいりました。その1つとして、可果美餐飲管理(無錫)有限公司を設立し、江蘇省無錫市を中心に、オフィス事業者を対象にした安心・安全・健康・おいしさへのニーズを満たす給食事業を開始いたしました。

その結果、アジアにおける売上高は、前年同期比10.6%増の6億円となりました。

4. 豪州

豪州子会社であるKagome Australia Pty Ltd.におきましては、農業生産を基盤とした原料加工事業をオセアニア地区で展開しております。当社グループ会社となり初めてのトマト加工・販売シーズンを迎えましたが、水害の影響でトマトの収穫量が激減した事により、加工品生産量も当初計画より大幅に減少いたしました。

その結果、豪州における売上高は、9億47百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末は、総資産につきましては、前期末に比べ331億69百万円増加いたしました。

流動資産につきましては、主に資金調達手段の確保と資金調達枠の増額により手許資金を中心に332億52百万円増加いたしました。

主な流動資産の変動は、「現金及び預金」が75億16百万円、「受取手形及び売掛金」が39億25百万円、「有価証券」が189億23百万円増加したことによります。

固定資産につきましては、83百万円減少いたしました。

主な固定資産の変動は、「有形固定資産」が4億円、「無形固定資産」が33百万円それぞれ減少し、「投資その他の資産」が3億51百万円増加したことによります。

負債につきましては、前期末に比べ324億60百万円増加いたしました。

主な負債の変動は、「支払手形及び買掛金」が35億17百万円、「短期社債」が200億円、「短期借入金」が95億65百万円それぞれ増加し、「賞与引当金」が9億7百万円、「災害損失引当金」が9億10百万円それぞれ減少したことによります。

純資産につきましては、前期末に比べ7億8百万円増加いたしました。

主な純資産の変動は、剰余金の配当14億91百万円と、四半期純利益16億48百万円により「利益剰余金」が1億56百万円増加したことと、「その他有価証券評価差額金」が2億52百万円、「為替換算調整勘定」が4億92百万円それぞれ増加し、「繰延ヘッジ損益」が1億99百万円減少したことによります。

この結果、自己資本比率は50.2%、1株当たり純資産は887円19銭となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結累計期間における連結ベースの現金及び現金同等物は、109億82百万円となり、前期末比で17億62百万円減少いたしました。各キャッシュ・フローの状況は次の通りであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、2億86百万円の純支出となりました。この主要因は、税金等調整前四半期純利益が31億77百万円となったこと、減価償却費が12億97百万円となったこと、仕入債務が39億2百万円増加したこと（キャッシュの純収入）、売上債権が38億46百万円増加したこと（キャッシュの純支出）、たな卸資産が14億22百万円増加したこと（キャッシュの純支出）、未収入金が11億58百万円増加したこと（キャッシュの純支出）、賞与引当金が9億61百万円減少したこと（キャッシュの純支出）、法人税等の支払により11億62百万円を支出したことによります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、293億33百万円の純支出となりました。この主要因は、有価証券の取得により179億85百万円を支出したこと、定期預金の預入により120億円を支出したことによります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、277億79百万円の純収入となりました。この主要因は、短期社債の純増減により200億円の収入となったこと、短期借入金の純増減により94億77百万円の収入となったこと、配当金の支払により14億23百万円を支出したことによります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次の通りであります。

基本方針の内容

カゴメグループは「感謝」「自然」「開かれた企業」を企業理念としております。これは創業100周年にあたる平成11年を機に、カゴメグループの更なる発展を目指して、創業者や歴代経営者の信条を受け継ぎ、カゴメの商品と提供価値の源泉、人や社会に対し公正でオープンな企業を目指す決意を込めて、平成12年1月に制定したものであります。また、カゴメグループはこれまでと変わらず「自然を、おいしく、楽しく、KAGOME」をお客様と約束するブランド価値として商品をお届けしてまいりますとともに、「カゴメは、太陽・水・土に育まれた自然の力を人のいのちに結び、おいしく、楽しく、食べることを通してグローバルな人・社会・地球環境の健康長寿に貢献します。そのために私たちは、品質を第一に考え、カゴメブランド価値をお客様とともに創り、良き企業市民として皆で支えあい、自主活力があふれる人と企業の関係づくり、を目指します。」を「10年後のカゴメ像」と称し、ありたい理想の姿として経営を進めてまいります。

基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社は企業理念のひとつである「開かれた企業」として、「ファン株主10万人構想」を重要な経営目標として取り組んでまいりました。カゴメ商品をご購入いただくお客様とカゴメの株主様は表裏一体である、との考えからです。この結果、平成23年3月末日現在の株主数は17万人を超えるに至りました。全株式数に占める個人株主の保有比率は61.3%を占めております。カゴメはお客様資本に大きく支えられております。

基本方針に基づく不適切な支配の防止のための取り組み

当社の財務及び事業の方針の決定に関する支配権の交代を意図して、株式の大量取得行為を行おうとする者（以下「買付者」といいます）が出現した場合には、当社取締役会は買付者から詳細な情報を収集して、これらを株主の皆様の開示するとともに、かかる大量取得行為が当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上の観点から望ましくないものと判断する場合には、当該大量取得行為に係る提案と当社取締役会が作成する代替案の、どちらを選択すべきかを株主の皆様と直接お伺いすることが、当社の企業価値と株主共同の利益を確保・向上させるための最善の方策だと当社は考えます。

当社は、この考え方に基づき、当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）を制定、導入しております。

当社買収防衛策は、当社株式の買付が行われる場合に、買付者に対して、予め遵守すべき手続きを提示し、株主の皆様が判断するために必要かつ十分な時間及び情報を確保するとともに、買付提案の検証及び買付者との交渉を行うことを通じて、当社の企業価値及び株主共同の利益に反する買収を抑止し、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保し、向上させることを目的としております。

当社取締役会は、対抗策の発動は株主共同の利益にかかわるものであるため、株主の皆様の意思を確認したうえで行うべきものであると考えております。そのため、本ルールでは、当社取締役会が買付者から詳細な情報を収集して、これを慎重かつ十分に検証したうえで、当社株式の買付が当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上の観点から望ましくないとその責任において判断する場合には、買付者の買付提案及び当社取締役会が作成する代替案の双方並びに当社取締役会の買付提案に対する見解について株主の皆様と十分な情報を開示し、速やかに株主意思確認総会等を開催することにより、株主の皆様とどちらの提案が当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に結びつくかをご判断頂くこととしております。

当社代替案の作成にあたっては、当社の業務執行を行う経営陣から独立した社外の第三者たる専門家や社外監査役のアドバイスを最大限尊重することにより、代替案の公正さと客観性が担保されるように配慮します。

なお、買付が当社の企業価値を毀損することが明らかな場合や買付者が本ルールを遵守しない場合には、株主意思確認総会等を開催することなく、当社取締役会の判断に基づいて対抗策を発動いたします。

本買収防衛策の詳細につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト
(URL <http://www.kagome.co.jp/>) で公開しております。

具体的取り組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社の買収防衛策は、買付者の提案と当社取締役会が作成する代替案の、どちらが当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に結びつくのかを、株主意思確認総会等を開催して、株主の皆様と直接決めていただく仕組みになっておりますので、当社取締役会としては基本方針に沿うものであると判断しております。また、株主の皆様と直接お伺いするという事は、株主の皆様を最優先に尊重するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでないと考えております。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、5億63百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	279,150,000
計	279,150,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	99,616,944	99,616,944	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	99,616,944	99,616,944		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年4月1日～ 平成23年6月30日		99,616,944		19,985		23,733

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 150,700		単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 99,358,100	993,581	同上
単元未満株式	普通株式 108,144		
発行済株式総数	99,616,944		
総株主の議決権		993,581	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の中には、証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権2個)含まれております。

【自己株式等】

平成23年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) カゴメ株式会社	名古屋市中区錦 三丁目14番15号	150,700		150,700	0.15
計		150,700		150,700	0.15

(注) 1 上記のほか、株主名義上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式が100株(議決権の数1個)あります。

なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄に含まれております。

2 当第1四半期会計期間末日現在の自己株式数は、150,800株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下、「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について名古屋監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,417	16,933
受取手形及び売掛金	23,209	27,135
有価証券	18,216	37,140
商品及び製品	7,188	10,076
仕掛品	530	243
原材料及び貯蔵品	13,827	12,811
その他	7,106	8,419
貸倒引当金	85	96
流動資産合計	79,412	112,664
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	13,630	13,566
機械装置及び運搬具(純額)	12,018	11,693
工具、器具及び備品(純額)	597	656
土地	11,648	11,709
リース資産(純額)	2,080	1,949
建設仮勘定	579	578
有形固定資産合計	40,555	40,154
無形固定資産		
のれん	3,395	3,311
ソフトウェア	1,511	1,612
その他	612	561
無形固定資産合計	5,519	5,485
投資その他の資産		
投資有価証券	13,518	14,064
その他	3,729	3,534
貸倒引当金	74	74
投資その他の資産合計	17,174	17,525
固定資産合計	63,249	63,165
資産合計	142,661	175,830

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	11,967	15,485
短期社債	-	20,000
短期借入金	2,846	12,412
1年内返済予定の長期借入金	2,102	2,119
未払金	8,879	9,164
未払法人税等	1,193	1,504
賞与引当金	1,943	1,036
役員賞与引当金	52	-
災害損失引当金	2,443	1,532
事業整理損失引当金	139	139
その他	4,840	5,476
流動負債合計	36,409	68,871
固定負債		
長期借入金	10,394	10,370
退職給付引当金	2,369	2,451
その他	4,546	4,486
固定負債合計	17,310	17,309
負債合計	53,719	86,180
純資産の部		
株主資本		
資本金	19,985	19,985
資本剰余金	23,733	23,733
利益剰余金	47,184	47,341
自己株式	209	209
株主資本合計	90,693	90,850
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	108	144
繰延ヘッジ損益	1,715	1,914
為替換算調整勘定	1,326	834
その他の包括利益累計額合計	3,150	2,604
少数株主持分	1,398	1,404
純資産合計	88,941	89,650
負債純資産合計	142,661	175,830

(2) 【四半期連結損益及び包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
売上高	46,276	43,579
売上原価	23,687	22,901
売上総利益	22,589	20,678
販売費及び一般管理費	19,907	17,565
営業利益	2,682	3,113
営業外収益		
受取利息	50	64
受取配当金	126	99
持分法による投資利益	32	39
その他	102	122
営業外収益合計	311	325
営業外費用		
支払利息	65	47
為替差損	81	-
その他	25	24
営業外費用合計	172	71
経常利益	2,820	3,367
特別利益		
貸倒引当金戻入額	13	-
固定資産売却益	0	-
投資有価証券売却益	449	-
特別利益合計	463	-
特別損失		
災害による損失	-	154
固定資産処分損	17	34
特別損失合計	17	189
税金等調整前四半期純利益	3,266	3,177
法人税、住民税及び事業税	1,492	1,491
法人税等調整額	0	1
法人税等合計	1,491	1,490
少数株主損益調整前四半期純利益	1,774	1,687
少数株主利益	0	39
四半期純利益	1,774	1,648
少数株主利益	0	39
少数株主損益調整前四半期純利益	1,774	1,687
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	378	252
繰延ヘッジ損益	1,024	199
為替換算調整勘定	131	420
持分法適用会社に対する持分相当額	37	98
その他の包括利益合計	1,309	572
四半期包括利益	465	2,260
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	432	2,193
少数株主に係る四半期包括利益	32	66

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	3,266	3,177
減価償却費	1,428	1,297
のれん償却額	-	198
災害損失	-	58
受取利息及び受取配当金	176	163
支払利息	65	47
賞与引当金の増減額(は減少)	871	961
災害損失引当金の増減額(は減少)	-	910
その他の引当金の増減額(は減少)	48	90
持分法による投資損益(は益)	32	39
有価証券売却損益(は益)	449	0
固定資産除売却損益(は益)	-	34
固定資産処分損	17	-
売上債権の増減額(は増加)	4,471	3,846
たな卸資産の増減額(は増加)	922	1,422
未収入金の増減額(は増加)	168	1,158
仕入債務の増減額(は減少)	4,717	3,902
未払金の増減額(は減少)	1,556	528
その他の流動資産の増減額(は増加)	464	351
その他の流動負債の増減額(は減少)	194	327
その他の増加額	10	17
その他の減少額	25	13
小計	5,567	813
利息及び配当金の受取額	132	158
利息の支払額	36	29
災害見舞金等の支払額	-	66
法人税等の支払額	2,658	1,162
法人税等の還付額	0	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,005	286

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	5,000	12,000
有価証券の取得による支出	11,628	17,985
有価証券の売却による収入	1,093	1,778
固定資産の取得による支出	610	1,137
固定資産の除却による支出	2	0
固定資産の売却による収入	6	1
事業譲受による支出	358	-
その他の増加額	44	38
その他の減少額	48	28
投資活動によるキャッシュ・フロー	16,504	29,333
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期社債の純増減額（は減少）	20,000	20,000
短期借入金の純増減額（は減少）	450	9,477
長期借入金の返済による支出	136	134
ファイナンス・リース債務の返済による支出	118	95
少数株主からの払込みによる収入	73	-
配当金の支払額	1,417	1,423
少数株主への配当金の支払額	44	43
自己株式の取得による支出	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	17,905	27,779
現金及び現金同等物に係る換算差額	4	77
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	4,400	1,762
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	16	-
現金及び現金同等物の期首残高	12,270	12,744
現金及び現金同等物の四半期末残高	16,688	10,982

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
税金費用の計算	税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

【追加情報】

	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)	
当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。	

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
偶発債務(債務保証)の主な内容は、次の通りであります。 世羅菜園(株)銀行借入 958百万円	偶発債務(債務保証)の主な内容は、次の通りであります。 世羅菜園(株)銀行借入 934百万円

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
販売費及び一般管理費の主な内容は、次の通りであります。	販売費及び一般管理費の主な内容は、次の通りであります。
販売手数料 1,092 百万円	販売手数料 873 百万円
販売促進費 8,079	販売促進費 6,886
広告宣伝費 2,476	広告宣伝費 1,571
運賃・保管料 2,263	運賃・保管料 2,152
給与・賃金 2,281	給与・賃金 2,289
賞与引当金繰入額 604	賞与引当金繰入額 619
退職給付費用 141	退職給付費用 146
減価償却費 426	減価償却費 380
	のれん償却額 198

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 15,158百万円	現金及び預金勘定 16,933百万円
有価証券勘定 22,145	有価証券勘定 37,140
計 37,303	計 54,074
預入期間が3か月を超える定期預金 10,000	預入期間が3か月を超える定期預金 13,100
MMF及びCP以外の有価証券勘定 10,615	取得日から満期日までの期間が3か月を超えるCP 10,987
現金及び現金同等物 16,688	償還期間が3か月を超える債券 有価証券勘定に含まれる譲渡性預金 8,000
	現金及び現金同等物 10,982

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年5月20日 取締役会	普通株式	1,492	利益剰余金	15	平成22年3月31日	平成22年5月28日

当第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年5月20日 取締役会	普通株式	1,491	利益剰余金	15	平成23年3月31日	平成23年5月30日

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、国内外で食品の生産、製造、仕入及び販売をしております。

国内においては、主に製品を基礎とした製品別のセグメントから構成されており、「飲料」、「食品」、「ギフト」、「生鮮野菜」、「メディア通販」、「業務用事業」、「その他」の7つを報告セグメントとしております。

海外においては、生産・販売体制を基礎とした地域別セグメントから構成されており、「米国」、「欧州」、「アジア」の3つを報告セグメントとしております。

国内事業においては、大きく「コンシューマー事業」と「業務用事業」に区分しております。「コンシューマー事業」は、一般の消費者を対象とした事業であり、更に以下の5つに区分しております。

「飲料」は、野菜飲料、フルーツ飲料、お茶飲料、乳酸菌などが対象となります。

「食品」は、調味料、調理食品が対象となります。

「ギフト」は、主として飲料のギフトが対象となります。

「生鮮野菜」は、各菜園での生鮮トマトの生産とその販売を行っております。

「メディア通販」は、自社通販及びネットスーパーやネット通販など他社通販チャンネルにおける飲料やサブリメント、冷凍食品などが対象となります。

「業務用事業」は、主として外食産業や食品メーカーにおける調味料、素材、飲料などが対象となります。

「その他」は、不動産事業、物流事業、原材料売却事業等が対象となります。

海外事業においては、現地法人及び社内カンパニーがそれぞれ独立した経営単位であり、取り扱う製品について各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

「米国」においては、KAGOME INC. が主に外食向け調味料の製造、販売を行っております。

「欧州」においては、Vegitalia S.p.A. が冷凍野菜の製造、販売を行っております。

「アジア」においては、主として台湾可果美股份有限公司が台湾における調味料及び飲料の製造、販売を、可果美(杭州)食品有限公司が中国における飲料の製造、販売を行っており、それらをアジア事業カンパニーが統括しております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	国内事業								
	コンシューマー事業						業務用 事業	その他	計
	飲料	食品	ギフト	生鮮野菜	メディア 通販	計			
売上高									
外部顧客に対する 売上高	22,936	7,447	2,190	2,365	1,500	36,440	5,838	541	42,821
セグメント間の内部 売上高又は振替高								2,779	2,779
計	22,936	7,447	2,190	2,365	1,500	36,440	5,838	3,321	45,601
セグメント利益 又は損失()	647	508	606	296	96	2,156	418	148	2,722

(単位：百万円)

	海外事業				調整額	四半期 連結 財務諸表 計上額
	米国	欧州	アジア	計		
売上高						
外部顧客に対する 売上高	2,640	280	534	3,455		46,276
セグメント間の内部 売上高又は振替高	21	62	8	91	2,871	
計	2,661	342	543	3,547	2,871	46,276
セグメント利益 又は損失()	191	193	39	40		2,682

(注) セグメント利益又は損失の合計額は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益と一致しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(減損損失)

該当事項はありません。

(のれん)

のれんに関する報告セグメント別情報

(単位：百万円)

	国内事業								
	コンシューマー事業						業務用 事業	その他	計
	飲料	食品	ギフト	生鮮野菜	メディア 通販	計			
当四半期償却額									
当四半期末残高									

(単位：百万円)

	海外事業				調整額	四半期 連結 財務諸表 計上額
	米国	欧州	アジア (注)	計		
当四半期償却額						
当四半期末残高			130	130		130

(注) 可果美(杭州)食品有限公司の増資に伴い発生したものであります。

当第1四半期連結累計期間（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、国内外で食品の生産、製造、仕入及び販売をしております。

国内においては、主に製品を基礎とした製品別のセグメントから構成されており、「飲料」、「食品」、「ギフト」、「生鮮野菜」、「メディア通販」、「業務用事業」、「その他」の7つを報告セグメントとしております。

海外においては、生産・販売体制を基礎とした地域別セグメントから構成されており、「米国」、「欧州」、「アジア」、「豪州」の4つを報告セグメントとしております。

国内事業においては、大きく「コンシューマー事業」と「業務用事業」に区分しております。「コンシューマー事業」は、一般の消費者を対象とした事業であり、更に以下の5つに区分しております。

「飲料」は、野菜飲料、フルーツ飲料、お茶飲料、乳酸菌などが対象となります。

「食品」は、調味料、調理食品が対象となります。

「ギフト」は、主として飲料のギフトが対象となります。

「生鮮野菜」は、各菜園での生鮮トマトの生産とその販売を行っております。

「メディア通販」は、自社通販及びネットスーパーやネット通販など他社通販チャネルにおける飲料やサブリメント、冷凍食品などが対象となります。

「業務用事業」は、主として外食産業や食品メーカーにおける調味料、素材、飲料などが対象となります。

「その他」は、不動産事業、物流事業、原材料売却事業等が対象となります。

海外事業においては、現地法人及び社内カンパニーがそれぞれ独立した経営単位であり、取り扱う製品について各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

「米国」においては、KAGOME INC. が主に外食向け調味料の製造、販売を行っております。

「欧州」においては、Vegitalia S.p.A. が冷凍野菜の製造、販売を行っております。

「アジア」においては、主として台湾可果美股?有限公司が台湾における調味料及び飲料の製造、販売を、可果美（杭州）食品有限公司が中国における飲料の製造、販売を、可果美餐飲管理（無錫）有限公司がオフィス給食事業を行っており、それらをアジア事業カンパニーが統括しております。

「豪州」においては、Kagome Australia Pty Ltd. が生トマトの生産、加工、販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	国内事業								
	コンシューマー事業						業務用 事業	その他	計
	飲料	食品	ギフト	生鮮野菜	メディア 通販	計			
売上高									
外部顧客に対する 売上高	20,905	6,955	2,172	2,064	929	33,027	5,704	485	39,217
セグメント間の内部 売上高又は振替高								2,697	2,697
計	20,905	6,955	2,172	2,064	929	33,027	5,704	3,182	41,914
セグメント利益 又は損失()	1,856	658	609	40	26	3,058	441	91	3,591

(単位：百万円)

	海外事業					調整額	四半期 連結 財務諸表 計上額
	米国	欧州	アジア	豪州	計		
売上高							
外部顧客に対する 売上高	2,525	299	589	947	4,362		43,579
セグメント間の内部 売上高又は振替高	9	69	11		90	2,787	
計	2,535	369	600	947	4,453	2,787	43,579
セグメント利益 又は損失()	73	165	52	334	478		3,113

(注) セグメント利益又は損失の合計額は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益と一致しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(減損損失)

該当事項はありません。

(のれん)

のれんに関する報告セグメント別情報

(単位：百万円)

	国内事業								
	コンシューマー事業						業務用 事業	その他	計
	飲料	食品	ギフト	生鮮野菜	メディア 通販	計			
当四半期償却額									
当四半期末残高									

(単位：百万円)

	海外事業					調整額	四半期 連結 財務諸表 計上額
	米国	欧州	アジア (注1)	豪州 (注2)	計		
当四半期償却額			19	178	198		198
当四半期末残高			98	3,212	3,311		3,311

(注) 1. 可果美(杭州)食品有限公司の増資等に伴い発生したものであります。

2. オーストラリア最大手の生トマト加工・販売メーカーであるセデンコ・オーストラリア社及び同社に供給するトマトを栽培するSSファームズ社の事業譲受けに伴い発生したものであります。

(有価証券関係)

前連結会計年度末(平成23年3月31日)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
社債	13,767	13,764	2
合計	13,767	13,764	2

2. その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
株式	9,953	9,755	198
その他	27	27	0
合計	9,981	9,782	198

当第1四半期連結会計期間末(平成23年6月30日)

満期保有目的の債券で時価のあるもの及びその他有価証券で時価のあるものが、事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて変動が認められます。

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

区分	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
社債	12,007	12,008	1
合計	12,007	12,008	1

2. その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
株式	9,940	10,182	242
合計	9,940	10,182	242

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	17円84銭	16円57銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	1,774	1,648
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	1,774	1,648
普通株式の期中平均株式数(千株)	99,468	99,466

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

前第1四半期連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

当社は、平成22年6月18日開催の取締役会において、オーストラリア最大の生トマト加工・販売メーカーであるセデンコ・オーストラリア社及び同社に供給するトマトを栽培するSSファームズ社の事業を譲り受けることについて決議を行い、平成22年6月23日付けで事業譲受け契約を締結し、平成22年7月30日付で事業資産及び負債を譲り受けました。

(1) 事業譲受けの目的

- ・当社の主事業のひとつである農業生産を基盤とした原料加工事業をオセアニア地区で展開し、海外での成長を目指します。
- ・食料資源環境・食の安全への対応、当社の強みである『畑からの品質づくり』を強化するため、平成19年のポルトガルのトマト加工会社への出資に続き、南半球での原料生産拠点を確保します。

(2) 事業譲受けの概要

当社は、セデンコ・オーストラリア社及びSSファームズ社の事業の内、米国、ニュージーランドのグループ会社との取引等を除く事業全体を譲り受けました。

(3) 譲受け価額、譲受け資産及び負債並びに決済方法

譲受け価額 : Au\$91百万
但し、最終的な金額は譲受け時の運転資本調整後に確定します。
譲受け資産及び負債 : 売掛金、たな卸資産、有形固定資産、買掛金等
決済方法 : 現金決済

(4) 事業譲受け期日

平成22年7月30日

(5) 譲受け会社の概要

(i) 譲受け会社及び統括会社の設立

セデンコ・オーストラリア社の事業譲受け会社として「Echuca Newco Pty Ltd.」を、SSファームズ社の事業譲受け会社として「Echuca Newco Farms Pty Ltd.」を設立し、また、当該2社の株式を100%保有し、オーストラリアにおける上記2社の経営管理業務を担う統括会社として、当社100%出資にて「Kagome Australia Pty Ltd.」を設立しました。

当該3社は、事業譲受け契約締結の際に契約者として必要だったために設立したものであるため、資本金は必要最低限の金額で、また、会社名も事業譲受け前で「Cedenco」の名称が使用出来ないため、便宜的なものとしております。

事業譲受け会社2社の会社名は、速やかに変更する予定です。

(ii) 譲受け会社及び統括会社の概要

セデンコ・オーストラリア社事業の譲受け会社

会社名 : Echuca Newco Pty Ltd.
(「Cedenco」の商標を譲り受けた後、「Cedenco Australia Pty Ltd.」に変更の予定)
所在地 : オーストラリア ビクトリア州
事業内容 : トマトペースト・ダイストマト・フルーツピューレ・ビートピューレの製造・販売
資本金 : Au\$1(後日増資予定)
株主構成 : Kagome Australia Pty Ltd. 100%
設立日 : 平成22年6月18日

S S ファームズ社事業の譲受け会社

会社名 : Echuca Newco Farms Pty Ltd.

(“Cedenco” の商標を譲受けた後、“Cedenco Farms Australia Pty Ltd.” に変更の予定)

所在地 : オーストラリア ビクトリア州

事業内容 : トマト栽培、契約農家管理と収穫作業の受託

資本金 : Au\$1 (後日 増資予定)

株主構成 : Kagome Australia Pty Ltd. 100%

設立日 : 平成22年 6月18日

統括会社

会社名 : Kagome Australia Pty Ltd.

所在地 : オーストラリア ビクトリア州

事業内容 : オーストラリアにおける上記 2 社の経営管理業務を担う

資本金 : Au\$2 (後日 増資予定)

株主構成 : 当社 100%

設立日 : 平成22年 6月18日

当第 1 四半期連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 6月30日)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成23年 5月20日開催の取締役会において、次の通り剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....1,491百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....15円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成23年 5月30日

(注) 平成23年 3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年8月10日

カゴメ株式会社
取締役会 御中

名古屋監査法人

代表社員 公認会計士 末次 三朗 印
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 山本 真由美 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているカゴメ株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、カゴメ株式会社及び連結子会社の平成23年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。